都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

局建築安全推進課において閲覧できます。 なお、この開発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジメント 部地域デザ イ 推進

令和六年一月三十日

奈良県知事 Щ 下 真

許可番号

令和五年九月二十 一日奈良県指令建第一 <u>-</u> -四二号

 \equiv 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年一月二十二日建第一 〇二四九号

 \equiv 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡平群町吉新三丁目一七五番 $\overline{}$ 七五番三及び一七五番四

兀 開発許可を受けた者の 住所及び氏名

兵庫県西宮市甲子園四番町一一の二二

山下尊子

山下静也

許可番号

令和五年九月八日奈良県指令建第一一二一六二号

検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済 証 令和六年 一月二十三日建第一〇二五〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年一月二十三日建第五八七八号

 \equiv 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市下田東五丁目五二一番一及び五二一 番一 兀

兀 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市藤 ノ木台四丁目六番二〇号

株式会社日本中央住販 代表取締役 谷手善紀

五 公共施設の種類、 位置及び区域

道路 香芝市下田東五丁目五二一番一及び五二一番 兀 \mathcal{O} 各

下水道 香芝市下田東五丁目五二一番一及び五二一番一四の各一部

水路 香芝市下田東五丁目五二一番一の一部

一許可番号

令和五年九月二十五日奈良県指令建第一一二一六三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 公共施設に関する工事の検査済証 令和六年一月二十三日建第五八七九号 令和六年一月二十三日建第一〇二五一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

弋 大和高田市大字田井一〇二番一、一〇二番四、 一〇二番八及び一〇二番九 一〇二番五、 一〇二番六、 一〇二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字田井一〇二番四

水路 大和高田市大字田井一〇二番九